

2

出版委員会

2.1 委員会の目的と構成

当委員会は、1957年に機関紙の監修をするために「出版委員会」として設立された。1999年に「広報出版委員会」に名称変更するとともに活動範囲を拡大した。2013年、協会の一般社団法人への移行に伴い定款・細則を変更し、広報部門と出版部門を独立させて活動することとした。広報については総務委員会で検討することになった。当委員会の名称は、「出版委員会」に変更され、以降は、出版事業だけを担っている。協会の出版事業の管理を行うほか、出版物の監修を管理することを目的として次の事項を行っている。

- ① 協会の出版物、文献の登録および管理
- ② 協会の機関紙「溶接ニュース」および機関誌

「溶接技術」の監修の管理ならびに協会以外の者が出版する書籍の監修依頼への対応

- ③ 協会の専門部会・研究委員会等が編集する出版物の編集支援

委員会は、委員長、副委員長および委員で構成しており、委員長は理事会の承認により、副委員長および委員は委員長の推薦により会長が委嘱している。

委員長は2011年度までは入江宏定、2012年度から現在まで南二三吉が就任している。また、2013年度より副委員長をおくこととし、現在まで、安田功一が就任している。

2.2 この10年の委員会関係規則等の整備

出版委員会は協会の出版物と文献の管理について、図2.1に示す業務範囲としている。

協会の一般社団法人化以降、委員会では多くの関係規則および内規の制定・改正等の検討が行われている。

2013年に改正された出版物に関する規則では、協会の機関誌・紙を発行している産報出版株との契約が見直され、「技術図書編集委員会」は協会内の組織から外れることとなった。委託出版については出版物ごとに契約を締結することとし、出版物の契約の管理は委員会が行うこととした。また、外部からの協会登録文献についての転載許可依頼に対応するため、登録文献の引用・転載許可に関する内規を2014年に制定した。

2016年改正の出版物および文献等の取扱いに関する内規では、専門部会、研究委員会が編集した協会および外部機関から出版する出版物や文献（電子媒体書籍も含む）、外部から委託された調

査・研究の成果報告書等対象範囲を明確化した。また、登録文献申請手続きを整備し、登録文献は次の3種類に分類し、規定の文献番号を付与し、文献リストに記載した後、溶接会館図書室の所定の書架にて収蔵し管理することとした。

- ① A種：公に閲覧が可能なもの。図書室の書架にて管理。
- ② B種：会員等、一部限定で閲覧可能なもの。図書室の鍵付書架にて管理。
- ③ C種：発行者以外閲覧禁止のもの。図書室の鍵付書架にて管理。

A種およびB種の登録文献で有料配布できる文献については、配布価格を明確にし、溶接情報センターの文献オンライン配布システムに所定の手続きを経て登録している。

また、登録文献を編集・作成した専門部会・研究委員会等の要望に応じてISBNコード（国際標準図書番号）を付与するものとした。ISBNコー

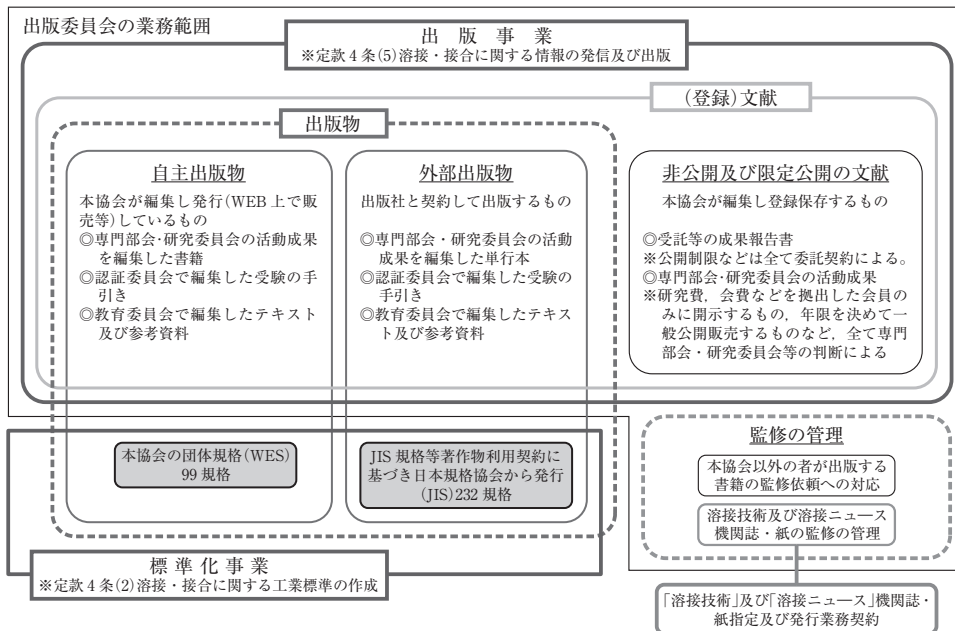


図 2.1 溶接協会の出版物と文献 (用語のカテゴリおよび出版委員会の業務範囲)

ドの管理は委員会で行っている。

2.3 事業活動

委員会は、年2回程度開催され、協会の専門部会および研究委員会等で編集した文献を登録の上管理している。2016年より認証委員会、教育委員会等も含め協会内で編集したすべての文献に対して登録を行っている。この10年間で登録した文献は過去に発行されたものも含め300件を超えており、協会の貴重な財産となっている。文献リストを第11編に示す。

溶接会館移転時に新設された図書室には、7,000点以上の溶接図書があり、登録文献および協会誌の「溶接技術」等を閲覧することが可能となっている。また、溶接情報センターのWEBページから図書室内の文献が検索できるようになってお

り、蔵書を確認することができる。

また、転載許可申請に対する回答、出版社との契約書や増刷・重版発行依頼等について内容を確認し承認を行っている。

機関誌・紙として指定している「溶接技術」および「溶接ニュース」の各編集委員会（産報出版(株)）と連携をとり、出版計画についての報告を受け、確認も行っている。

2015年には協会出版物を海外で出版することも開始し、出版契約について委員会で審議した。

2016年から著作権規程について検討を重ね著作権の帰属の考え方を分類して整理した。



写真 2.1 溶接会館図書室